

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	こころ医療福祉専門学校壱岐校
設置者名	社会福祉法人壱心会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
社会福祉専門課程	介護福祉科	夜・通信	1544時間	160時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPの情報公開にて、公表している。 HP情報公開 (2) 各学科等の教育 実務経験のある教員による授業 介護福祉科 https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(2)_4_2_CW_iki.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	こころ医療福祉専門学校壱岐校
設置者名	社会福祉法人壱心会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	<p>(目的) 第1条 この規程は、学校関係者評価委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(設置) 第2条 本校は、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。</p> <p>(委員の委嘱等) 第3条 委員会を構成する委員は、次に掲げる者のうちから、各学科1名以上を選出し、校長または学科長が委嘱する。</p> <p>(1) 保護者 (2) 卒業生 (3) 地域住民 (4) 地元企業関係者 (5) 高等学校関係者 (6) その他教育に関する有識者</p> <p>(役割) 第4条 委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえ、評価を行い、その結果を校長に報告する。</p>
名称	教育課程編成委員会
役割	<p>(目的) 第1条 この会則は、こころ医療福祉専門学校壱岐校が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程（カリキュラム）の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等を含む。以下同じ。）に活かすことを目的に設置する教育課程編成委員会（以下「委員会」という。）に関して必要な事項を定める。</p> <p>(所轄事項) 第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 業界における人材の専門性の動向 (2) 国または地域の産業振興の方向性 (3) 実務に必要な最新の知識・技術・技能 (4) その他、教育課程の編成に関連する事項</p> <p>(委員) 第3条 委員会を構成する委員は、校長及び校長が指名する教職員（副校長、教頭、学科長）のほか、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、第7条に示す各学科別に少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員 ②専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
市社会福祉協議会 理事	令和2年4月1日 ～令和4年3月3 1日	学校関係者評価委員会 委員 教育課程編成委員会 委員
有料老人ホーム 所長	令和2年4月1日 ～令和4年3月3 1日	学校関係者評価委員会 委員 教育課程編成委員会 委員
特別養護老人ホーム 施設長	令和2年4月1日 ～令和4年3月3 1日	学校関係者評価委員会 委員 教育課程編成委員会 委員
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	こころ医療福祉専門学校壱岐校
設置者名	社会福祉法人壱心会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1 授業計画(シラバス)の作成過程</p> <p>(1) 各科目の担当教員により、シラバス作成要領に沿って、シラバスを作成する。</p> <p>(2) 各学科で各科目のシラバスを集約し、教育内容、到達目標、成績評価等に問題がないか確認し、必要があれば、修正等を行う。</p> <p>(3) 作成したシラバスに沿って、授業の実施、成績評価、単位の認定を実施する。</p> <p>(4) 1月から2月にかけて、シラバスの作成、確認、修正を行い、完成させる。</p> <p>(5) 3月中にシラバス、学年暦等をHPで公開する。また、オリエンテーション時には、学生便覧(シラバス、学年暦が含まれている)を配付し、年間の授業計画を周知する。</p> <p>2 シラバス公表について</p> <p>(1) オリエンテーション時に全学生にシラバスを配付し、学生へ情報提供している。</p> <p>(2) HP上でもシラバスを情報公開し、外部の人物、学生、入学希望者等へ情報提供をしている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>HPの情報公開にて、公表している。</p> <p>HP情報公開 (2) 各学科等の教育 各種規程 シラバス作成要領 https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/h31_5_syllabusMake.pdf</p> <p>HP情報公開 (2) 各学科等の教育 年間計画 学年暦 https://www.kokoro.ac.jp/wp_kokoro/pdf/02_CW_iki.pdf</p> <p>HP情報公開 (2) 各学科等の教育 カリキュラム, シラバス https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2_2_Syllabus_CW_iki.pdf</p> <p>シラバス(刊行物)</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

- 2 成績評価は100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA, B, C, Dの4段階に分けて通知する。
- 3 成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、履修した全ての科目におけるGPA(Grade Point Average)を用いる。
- 4 学修成果の評価方法、単位の認定については、学則、試験規定、履修規程にて定めており、学生へ周知している。また、HPの情報公開における「学修成果の評価方法」「単位認定」にて公表している。

【学則抜粋】

第12条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

- 2 授業科目を履修し、成績評価で合格した者には、所定の単位を与える。
- 3 出席時数が授業時間の3分の2（但し、実技、実習は5分の4）に達しない者は、その該当科目について評価を受けることができない。なお、各科目の出席時間数が社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）に定める時間数の3分の2（但し、介護実習は5分の4）に満たない者については、当該科目の履修認定を行わない。
- 4 各授業科目の成績評価は、総合成績（実習を含む）を100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA, B, C, Dの4段階に分けて通知する。

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>試験規定に記載されている成績の評価方法により学生が履修した科目の成績評価を実施している。前期終了後、後期終了後にその年度の成績評価に基づき、クラス内での成績の分布状況の把握が可能となっている。</p> <p>1 前期評価は、その年度に履修した科目の中で、前期に成績評価が完了する科目のみで成績分布を把握し、実施する。</p> <p>2 後期評価は、その年度に履修した科目の中で、後期に成績評価が完了する科目のみで成績分布を把握し、実施する。</p> <p>3 年間評価は、その年度に履修した全ての科目に基づく成績分布を把握し、実施する。</p> <p>【試験規定抜粋】 (成績の評価)</p> <p>第14条 各授業科目において定期試験およびその追試験の成績評価は、総合成績(実習を含む)を100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA、B、C、Dの4段階に分けて通知する。</p> <p>2 A(100点～80点) B(79点～70点) C(69点～60点) 60点未満をDとし、A、B、Cを合格とする。</p> <p>3 教員は、試験の得点に授業態度、定期試験で行う以外の小テストや論文(レポートを含む)の点数を加点、または試験の得点から減点することが出来る。</p> <p>4 単位の認定については、履修規程第8条に定めるところとする。</p> <p>5 成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、履修した全ての科目におけるGPA(Grade Point Average)を用いる。</p> <p>6 履修した科目のGP(Grade Point)は、次の計算式により算出する。ただし、総合成績が60点未満の場合は、「0」とし、小数点第3位以下は四捨五入とする。$GP = (\text{総合成績} - 50) / 10$ ($5.0 \geq GP \geq 1.0, 0$)</p> <p>7 履修した全ての科目におけるGPAは、次の計算方法により得た値とする。また、GPAは、小数点第3位以下は四捨五入とする。 $GPA = (\text{履修した科目のGP} \times \text{単位数}) / \text{在学期間に履修申告した対象科目の単位数の総和}$</p> <p>8 不合格とされた授業科目を再履修し、単位を修得した場合は、当該科目の不合格とされた成績を通常のGPAの算出から除外し、新たなGPによりGPAを算出する。</p> <p>9 既修得単位として認定された科目は、GPAの算出から除外する。</p> <p>10 GPAが4.5以上で、各クラスの上位5%以上の場合は、成績優秀者として、GPAが1.5未満の場合は、成績不振者として扱う。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>HPの情報公開にて、公表している。</p> <p>HP情報公開 (2) 各学科等の教育 各種規程 学修成果の評価方法</p> <p>https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/h31_2_hyouka_iki.pdf</p> <p>学生便覧(刊行物)</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>岩永学園グループおよび各学科で3つのポリシーを定めている。 【岩永学園グループディプロマポリシー】 岩永学園グループでは、各学科の教育カリキュラムに定められた単位を修得し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験や日本語能力試験 N3 に合格するための知識を備えている。 ・ 医療福祉の専門職としての技能を習得し、高い倫理観とコミュニケーション能力を身につけている。 ・ 地域に貢献する意欲を持ち、地域社会から必要とされる。 ・ 国民の健康維持や疾病予防に関心を持ち、主体的な問題発見能力と他者との協働した問題解決能力を有する。 <p>と認められた者に対し、卒業認定・称号を授与します。</p> <p>【試験規定抜粋】 (卒業資格)</p> <p>第17条 当該学年において履修すべき全授業科目（実習を含む）に合格していることを原則とする。</p> <p>2 卒業の認定に関しては次のとおりとする。</p> <p>(1) 卒業の認定は、卒業判定会議を経て、校長が認定する。</p> <p>(2) 次の各号の一つに該当する場合は、卒業できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各科目において欠席が授業時数の3分の1（実技・実習においては5分の1）を超えている場合 イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合 年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者は、その取り扱いは校長が行う。 	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>HPの情報公開にて、公表している。</p> <p>HP情報公開 (1) 学校の概要、目的及び計画 【3つのポリシー】 学園グループポリシー https://www.kokoro.ac.jp/pdf/academy_policy.pdf 学科ポリシー https://www.kokoro.ac.jp/pdf/department_policy_iki.pdf</p> <p>HP情報公開 (2) 各学科等の教育 各種規程 卒業・進級認定 https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/h31_4_sotugyousinkyu_iki.pdf</p> <p>学生便覧（刊行物）</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	こころ医療福祉専門学校壱岐校
設置者名	社会福祉法人壱心会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kokoro.ac.jp/iki/disclosure/pdf/zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kokoro.ac.jp/iki/disclosure/pdf/zaimu.pdf
財産目録	https://www.kokoro.ac.jp/iki/disclosure/pdf/zaimu.pdf
事業報告書	https://www.kokoro.ac.jp/iki/disclosure/pdf/(1)_4_3_houkoku.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.kokoro.ac.jp/iki/disclosure/pdf/(1)_4_4_kansa.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
社会福祉		社会福祉 専門課程	介護福祉科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1934 単位時間 109 単位	1178 単位 時間	180 単位 時間	456 単位 時間	0 単位 時間	120 単位 時間
			1934 単位時間 / 109 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
72人		35人	22人	3人	7人	10人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各科目の担当教員により、シラバス作成要領に沿って、シラバスを作成する。 2 各科目のシラバスを集約し、教育内容、到達目標、成績評価等に問題がないか確認し、必要があれば、修正等を行う。 3 作成したシラバスに沿って、授業の実施、成績評価、単位の認定を実施する。 4 学年暦を作成し、年間の授業計画を周知している。

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 2 成績評価は 100 点満点とし、60 点以上を及第とする。成績評価は A, B, C, D の 4 段階に分けて通知する。 3 成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、履修した全ての科目における GPA (Grade Point Average) を用いる。 4 学修成果の評価方法、単位の認定については、学則、試験規定、履修規程にて定めており、学生へ周知している。また、HP の情報公開における「学修成果の評価方法」「単位認定」にて公表している。
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>○卒業の認定基準</p> <p>岩永学園グループディプロマポリシー</p> <p>岩永学園グループでは、各学科の教育カリキュラムに定められた単位を修得し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験や日本語能力試験 N3 に合格するための知識を備えている。 ・医療福祉の専門職としての技能を習得し、高い倫理観とコミュニケーション能力を身につけている。 ・地域に貢献する意欲を持ち、地域社会から必要とされる。 ・国民の健康維持や疾病予防に関心を持ち、主体的な問題発見能力と他者との協働した問題解決能力を有する。 <p>と認められた者に対し、卒業認定・称号を授与します。</p> <p>介護福祉科ディプロマポリシー</p> <p>介護福祉科では、次のような知識や能力を身につけ、必要単位を修得した学生に卒業認定・称号を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護福祉士の国家試験に合格するための知識を備えている。 2 対象者の生活を支援するために必要とされる、コミュニケーション能力、観察力、洞察力、創造力を身につけている。 3 介護福祉士として、介護福祉の実践の場に参加する意欲を持ち、高い倫理観を備えている。 <p>【試験規定抜粋】</p> <p>(卒業資格)</p> <p>第 17 条 当該学年において履修すべき全授業科目（実習を含む）に合格していることを原則とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 卒業の認定に関しては次のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 卒業の認定は、卒業判定会議を経て、校長が認定する。 (2) 次の各号の一つに該当する場合は、卒業できない。 <ol style="list-style-type: none"> ア 各科目において欠席が授業時数の 3 分の 1（実技・実習においては 5 分の 1）を超えている場合 イ 全科目の年間の評価点の平均が 60 点未満である場合 年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60 点未満の科目を持つ者は、その取り扱いは校長が行う。

<p>○進級の認定基準</p> <p>【試験規定抜粋】</p> <p>(進級資格)</p> <p>第16条 当該学年において履修すべき全授業科目（実習を含む）に合格していることを原則とする。</p> <p>2 必修科目の不合格科目数が4分の3を超えた場合、進級できない。</p> <p>3 進級の認定に関しては次のとおりとする。</p> <p>(1) 進級の認定は、進級判定会議を経て、校長が認定する。</p> <p>(2) 進級の認定は各年度において毎年3月に行う。</p> <p>ア 全科目において欠席が授業時数の3分の1（実習・実技においては5分の1）を超えている場合</p> <p>イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合</p> <p>年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者は、その取り扱いは校長が行う。</p> <p>(3) その他、進級の認定に関しては、各学科が定める規定に従う。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人，保護者との電話連絡および面談 ・習熟度に合わせた補習等の学習サポート

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23人 (100%)	0人 (%)	23人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
介護施設等			
(就職指導内容)			
合同面談会引率，施設見学・面接依頼の連絡，履歴書指導，面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
介護福祉士国家試験の受験資格（経過措置の対象）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
37人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
担任が適宜面談を行い，学生生活・私生活などの悩みや問題の早期発見に努める。成績不良者を対象に補習を実施し，学習レベル向上を図る。退学を希望する学生に対しては二者面談，三者面談，保護者との情報交換を密に行う。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉科	300,000 円	590,000 円	40,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
<p>1 推薦入学割引制度 推薦入試を受験し、合格した高校生が対象となり、入学金を減免する。 (指定校推薦 10 万円, 学校推薦 5 万円)</p> <p>2 部活動評価制度 高校在学中の 3 年間、部活動もしくはスポーツクラブ等の活動していた高校生が対象となり、入学金より 10 万円減免する。</p> <p>3 社会人早期受験者支援制度 第 1 期～第 5 期社会人入試を受験し、合格した社会人が対象となり、入学金より 15 万円減免する。</p> <p>4 既修得単位認定 (学び直し) 制度 卒業・中退校の成績証明書を添えて申請した者を対象とし、単位認定後の次年度の授業料より 1 単位につき 1 万円減免する。</p> <p>5 有資格者リカレント支援制度 対象となる資格を有する社会人有資格者を対象としており、入学金より 15 万円減免する。</p> <p>6 経済的支援を目的とする減免制度 経済的理由により、授業料の納付が困難であると思われ、かつ勉学に対する意欲がある学生を対象とし、授業料より 20 万円減免する。</p> <p>7 特待生制度 人物、学業成績ともに極めて優秀な学生に対し、次年度の授業料を減免する。</p>				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP の情報公開にて、公表している。 HP 情報公開 (9) 学校評価 https://www.kokoro.ac.jp/pdf/2018_iki.pdf
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>1 学校関係者評価の基本方針 本校は、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした学校関係者評価委員会を置く。自ら評価し、その結果を踏まえて、その改善に努力する。あわせて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。</p> <p>2 委員の委嘱等 学校関係者評価委員会を構成する委員は、次に掲げる者のうちから、各学科 1 名以上を選出し、校長または学科長が委嘱する。</p> <p>(1) 保護者 (2) 卒業生 (3) 地域住民 (4) 地元企業関係者 (5) 高等学校関係者</p>

(6) その他教育に関する有識者		
3 役割 学校関係者評価委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえ、評価を行い、その結果を校長に報告する。		
4 対応 学校関係者評価委員会の報告結果を踏まえ、校長を中心に改善等の検討をし、教育活動及び学校運営の向上を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
壱岐市立老人ホーム 所長	自 2020年4月1日 至 2022年3月31日	企業等委員
壱岐市社会福祉協議会 理事	自 2020年4月1日 至 2022年3月31日	教育に関する有識者
特別養護老人ホーム ハッピーヒルズ(幸せの丘) 施設長	自 2020年4月1日 至 2022年3月31日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP情報公開 (9) 学校評価 学校関係者評価 https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/iki/09_iki_2019(R01)_kankeisya.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP https://www.kokoro.ac.jp/iki-welfare.html パンフレット (刊行物)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。